

紹介します 精神保健福祉事業

市では、精神に障害をお持ちの方へ、住みなれた地域での暮らしを支援することを目的に、次のようなサービスを行っています。

ご利用及びお問い合わせ等については、総合保健福祉センター「かがやき」もしくは各総合支所福祉健康課までお願いします。



■ディケア事業

社会復帰事業の一環として、回復途上にある方が集い、グループ活動（スポーツやゲーム、料理、話し合い等）を行うことで対人関係や社会性を身につけることを目的としています。

○場所及び実施日

場 所	実 施 日	問 い 合 せ
総合保健福祉センター「かがやき」	毎月第1・3水曜日	☎54-7121
緒川保健センター	毎月第1・3火曜日	☎56-5110



○時間 午前9時30分～11時30分（プログラムにより変更があります。）

○費用 原則無料（ただし、通所における交通費及び材料代等実費負担があります。）

まずはお気軽に、見学してみてください！お待ちしております。

■心の健康相談

毎月1回、精神科医師又は精神保健福祉士による「心の健康相談」を開催しています。

人との付き合いがうまくできない、不安なことがあり眠れない、通院中で社会復帰を目指しているなど、ひとりで悩まずご相談ください。また、家族の方の相談も受け付けています。秘密は守ります。

* 詳細は旬報又は健康カレンダーに掲載。（費用は無料、時間予約制です。）



■3つの居宅生活支援事業

○ホームヘルプサービス（居宅介護事業）

掃除や調理など、日常生活を営むのに支障のある方の家庭をホームヘルパーが訪問し、住み慣れたご自宅での日常生活を応援します。

○ショートステイ（短期入所事業）

家族の方が病気や旅行などさまざまな理由で一時的に不在となり、生活することに不安がある場合、短期宿泊できる制度です。

（原則7日以内）

○グループホーム（地域生活援助事業）

食事の世話等生活援助を受けながら地域で共同生活を営むことを望む方に、自立生活を支援します。

